石西礁湖自然再生推進計画の方向性について

1. 石西礁湖地区自然再生推進計画について

本計画は、持続可能な利用を図りながら円滑かつ効果的に石西礁湖の保全・再生を推進するため、科学的データに基づき策定するものである。このため、石西礁湖及びその周辺地域について詳細な調査を実施し、これらの調査結果をもとに、専門委員会の知見を踏まえて、関係行政機関、専門家、NGO、漁業関係者、観光業関係者、地域住民等の広範な関係者が連携し、きめ細かな再生手法及び管理手法を検討することとする。

自然再生推進計画は、多くの関係者の総意と主体的参画のもとに、各種の取組みをより効果的に促進する計画、すなわち石西礁湖とその周辺地域の総合的な管理計画となることが期待される。このため、再生推進計画の各項目には、関係行政機関の施策や計画、NGO等が実施する様々な取組みが適切に位置づけられ、連携が図られるよう、関連する項目について各関係行政機関及びNGO等が自ら案を作成し、これをもとに関係者間の十分な意見交換を通じて合意形成を行ってとりまとめることとする。

なお、計画はその後の自然、社会状況の変化、取組みの進捗状況等を踏まえ、柔軟に変更を行うことが可能なものとする。

- 2.計画に盛り込むべき事項(資料5-1 石西礁湖地区自然再生推進計画目次(案))
- 3. 石西礁湖地区自然再生推進計画の策定に当たって予め整理すべき事項(例)
 - (1)保全・再生上重要な地域の選定に関する考え方(資料5-2 重要海域選定の考え方(案) 等)
 - ・生態学的重要性
 - ・利用の観点からの重要性
 - (2) 具体的な保全・再生手法に関する考え方(資料5-3 サンゴ群集修復事業導入の考え方(案) 等)
 - ・想定される保全・再生手法と実施上の課題
 - ・対象地域の選定手法
 - (3)合意形成の手法(資料6 合意形成の進め方(案))
 - ・関係者及び関係機関
 - ・合意形成の進め方
 - ・保全管理に向けた関係者、関係機関の役割